

令和6年度第5回

# 川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については●で消しています

---

# 令和6年度第5回川本町農業委員会総会議事録

## 1. 開催日時

令和6年8月29日(火) 13:30～

## 2. 開催場所

川本町役場 会議室

## 3. 出席委員

1番 福谷 善彦 委員      2番 金田 雄二 委員  
3番 松田 美知子 委員      4番 柴原 かな 委員  
5番 浅原 幸雄 委員

## 4. 欠席委員

無し

## 5. 会議に付した議案等

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

## 6. その他

## 7. 事務局

事務局長 竹下 征二

## 8. 議事

会長

時間になりましたので始めます。台風が九州に上陸し、記録的な豪雨の地域があるようですが、お足元の悪い中ご足労いただきありがとうございます。ただいまより令和6年度第5回川本町農業委員会総会を開催します。それでは、出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いいたします。

事務局

本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長

議事録署名委員の指名をします。3番松田委員さん、4番柴原委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

3.4番委員

はい。

会長 議事に入りますが、本日の議題ですが、議案2件、報告事項1件を審議していきますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に移ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2頁をお開きください。農地法第3条の規定による許可申請が提出されました。申請者の譲渡人は、●●●在住の●●●●●さんです。譲受人は、●●●在住の●●●●●さんです。土地の所在地は日向の方で、大字●●●●●番●、地目は畑、面積●●●●㎡、農用地区域外です。

場所につきましては、資料8頁をご覧ください。●●●●●●●の木を置いてある場所から、少し奥に入って道を通ったところに●●●さんのご実家がありますが、その近くの●●●さん宅の後ろに畑がございまして、●●●さんは、その付近に田畑もお持ちであり、現在、通いながら耕作をされておられます。確認したところ、年間150日以上農作業に従事されておられます。昨日現地を見ましたが、きれいに整備もされて、頻繁に帰って耕作をされているようです。今回、●●●さんの方からこの農地を譲り受けて、また耕作をしたいと聞いております。現況は、●●●さんが草刈りをされており、今後も耕作をされていくため、今回3条申請を提出されました。

現地につきましては、資料9頁に現地確認写真を掲載しておりますが、●●●委員さんと●●●委員さんと一緒に現地確認をしております。

以上で説明を終わります。

会長 現地へ行かれた●●●委員さんと●●●委員さんは現地調査報告をお願いします。

●●●委員 ●●●さんは、こまめに帰省されているようで、現在も作られている野菜は、メッシュで囲いをされていますし、申請された土地も今すぐ耕作ができるような状態で、何の問題もないです。

●●●委員 確認しましたが、直ぐにでも耕せる良い土地で何の問題もないと思います。

会長 書類確認の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただけましたか。何かご意見・ご質問等ございませぬか。●●●さん一人で農作業をされるのですか。

事務局 資料5頁にもあるように、奥さんと一緒に帰られており、主は●●●さんですが夫婦と一緒に耕作をされているようです。

●●●委員 すごくきれいにされており、作物ごとにネットをかけ、とても一人ではできません。

会長 ●●●さんの方は、まだ家があるのでしょうか。

事務局

もう家は無いそうです。農地だけ残っており、高齢のため帰ることもできないので、耕作してくれる方に譲り受けたいということでした。

会長

他に何かございませんか。無いようでしたら議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当として認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして、議案第2号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料10頁をお開きください。農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願が提出されました。申請者は●●●在住の●●●●●さん、申請代理人は●●●の行政書士さんです。申請の土地は大字●●●●●番、地目は畑、面積●●●㎡です。

場所につきましては、資料13頁をご覧ください。●●●の●●●●●さんのご自宅を過ぎて、少し高台にある農地です。墓があり、草が刈ってある法面の上にございます。杉が生い茂っており、現状は山林のようになっている状態でした。

理由としては、20年以上前から現状と変わらない状態で、川本町にゆかりもなく管理してこれなかったのが今回、非農地証明として申請をされました。

現地につきましては、同じく●●委員さんと●●委員さんと一緒に現地を見に行き、資料14頁に現地確認写真を掲載しております。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほど、よろしくをお願いします。

会長

それでは、現地へ行かれた●●委員さんと●●委員さんは現地調査報告をお願いします。

●●委員

拝見したところ下が急な斜面となっており、杉の木が生え茂って一切、中へは入れない状況で、その場所へ上がって行くのも大変で農地としての役割は成せず、今回の証明願は、非農地としての理由に基づいて妥当ではないかと思いました。

●●委員

上る道が分からず、たとえ上がったとしても長細い土地ですし、後ろ側が立派な何十年ものの杉の造林地となっており、農地としては無理かなと思いました。

会長

それでは、提出された書類のお目通しをお願いします。

各自書類確認

会長

お目通しただけでしたか。何かご質問等ございませんか。他に無いようでしたら議案第2号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について、証明してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、議案第2号について、証明することといたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について、事務局よりお願いします。

事務局

資料1頁をお開きください。農地法第3条の3第1項の規定による届出が、一件提出されました。相続された方は、●●●●在住の●●●●さんです。(故)●●●●さんのお子さんです。●●●●地区の大字●●●●●●番外3筆、田と畑、総面積●●●●●●㎡を相続されました。場所は資料26頁をご覧ください。●●●●委員さんのご自宅付近に田と畑がございます。

以上で説明を終わります。

会長

何かご質問等ございませんか。無いようでしたら受理いたしますのでご周知のほど、よろしくをお願いします。

本日提出された議案・報告事項は審議が終了いたしました。「その他」があればお願いします。

「その他」

◇次回総会の開催日について

令和6年9月後半予定

会長

それでは、令和6年度第5回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

---

議事録署名者

---

議事録署名者

---